

第20回 医療の質・安全学会学術集会

パネルディスカッション31

乳腺外科医冤罪事件の検証：

ー覚醒時せん妄に対するリスクマネジメントー



本件は明白な冤罪事件であり、結果は無罪でも、逮捕・起訴・一次控訴審逆転有罪・裁判長期化に対し、医療者は警察や法曹に対して怒りをあらわにしてきました。日本の刑事訴訟法は自由心証主義で、証拠の信用力や証拠価値は裁判官が自由に評価します。一次控訴審の朝山芳史裁判長らは「全身麻酔術後患者の言質」ではなく「性犯罪被害者の心情」を過度に読み取り、直観的に有罪の心証を形成し、原審無罪の認定と比較してその差異を埋め合わせる裁判指揮と認定変更手法をとりました。理由に「論理則、経験則等に照らせば」という形式的文言を随所に多用して原審認定を覆したのに、その「論理則、経験則違背」を何も具体的に摘示していません。しかし、検察官も弁護人も裁判官も、科学者や医師では

ありません。そうであれば、段階で、医療者側が自らを防御し、安全を確保すべきです。

このシンポジウムでは、覚醒時せん妄に対するリスクマネジメント、特に警察の初動に対峙する医療者の安全を確保する行動指針について、当事者外科医・病院施設管理者・弁護士の各立場から検討します。

事実経過を当事者・現場医療者から直接捜査機関に語らせること

サステイナブルな質の改善と患者安全

